

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市妻里市民センター運営審議会
- 2 開催日時 令和4年3月3日（木） 13時30分から
14時30分まで
- 3 開催場所 水戸市有賀町2 2 4 2 水戸市妻里市民センター 会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員 本田詔一 山下恵子 大津奈々 傳谷光江 濱野伸一
 - (2) 執行機関 藤咲一臣 植田洋子
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 令和3年度事業報告について（公開）
 - (2) 令和3年度使用状況について（公開）
 - (3) 令和4年度定期講座（案）について（公開）
 - (4) 市民センター事業評価（定期講座）について
 - (5) その他（公開）
- 6 非公開の理由 なし
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称 令和3年度第2回水戸市妻里市民センター運営審議会
- 9 発言の内容

執行機関 ただいまから令和3年度第2回水戸市妻里市民センター運営審議会を開会いたします。
欠席者1名、傍聴人は0名です。
今回、2分の1以上の出席がありますので運営審議会の開催が成立しますことを報告いたします。
条例12条に「審議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。」に基づき、運営審議会を進めてまいります。
それでは、会長、御挨拶をお願いします。

会 長 ー 挨拶 ー

執行機関 それでは、議事に入ります。
議事の進行を会長をお願いします。

会 長 先ほど事務局から説明がありましたとおり、水戸市市民センター条例第12条の規定に基づきまして、会議の議長を務めさせていただきます。
それでは議事に入ります。
次第3、議題（1）令和3年度事業報告について、事務局から説明をお願いします。

執行機関 － 説 明 －

会 長 ありがとうございます。今年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大変な一年でありましたが、事業実績を振り返りますと、コロナ禍の中でも成果を出していたのではないかと思います。市民センター側の努力もあり、コロナ禍でなければまだまだ伸びしろがあったのではないかと思います。妻里市民センターをよりどころにして地域コミュニティのより良い方向を目指していきたいと考えています。

皆さんの方から何か御意見、御質問はありますか。なければ、次に進みます。

それでは、(2) 令和3年度使用状況について説明をお願いします。

執行機関 － 説 明 －

新型コロナウイルス感染症拡大により、施設の使用が停止になったり、人数制限がかかったり、平日夜間、土日祝日の使用が停止になるなど、厳しい状況の中での使用となりました。手指消毒・検温等の感染対策に関しましては、皆様の御協力に感謝いたします。

会 長 ありがとうございます。圧倒的にホールの使用が多く、運動系が多いようですね。妻里地区の世帯数から見ますと使用率は高い方ではないですか。

皆さんの方から使用状況について御質問はありますか。

なければ、次に進みます。(3) 令和4年度定期講座募集(案)について説明をお願いします。

執行機関 － 説 明 －

定期講座は次年度も、今年度と同じ内容で、教室が3、クラブが3です。ただし、『リズム体操教室』は月1回でしたが、回数を増やしてほしいとの要望が多かったので第2第4の木曜日の2回の開催になります。

今年度の女性セミナーでの企画で、初めて『エコクラフトで小物づくり』を開催しました。参加者から「もっと大きな作品を作りたい」との意見がありました。現時点では、運動系が多く、このような手芸関係の教室がないので、女性セミナーや高齢者クラブ等で実施して、好評であれば定期講座として増やしていければと考えております。

定期講座のPRとして、フラワーデザイン教室で作成しましたブーケを妻里市民センター入口に展示してあります。『ギャラリーみんなのつまさと』の際にも作品を展示しました。その他の生涯学習の発表会が、今年度もコロナ禍のため、開催ができませんでしたので、代替えとして活動の動画を撮影しまして、定期講座募集期間に放映する予定です。

会 長 新しい取組を加えて進めて行くということです。

令和4年度定期講座募集(案)について、皆さんから御提案はありますか。

委 員 私は、個人的に他の市民センターで骨盤体操の定期講座に参加しているのですが、体

にとっても良いので妻里市民センターの方でもあれば参加したいと思っていますのですが定期講座にするためにはどのようにすれば良いのでしょうか。

執行機関 妻里市民センターの内容と日時的な折り合いが付けば定期講座として開催することができます。まずはセミナー等で開催してみて、アンケートをとり、希望が多い場合は定期講座にすることは可能です。たとえば、現在定期講座になっている『童謡をうたおう教室』が「このような教室をやりたい」と言う意見から始まりました。『フラワーデザイン教室』や『リズム体操教室』も、最初は女性セミナーで開催をしたものを、定期講座として発展させました。

会 長 提案があれば、定期講座として始めるということは可能であるということなので、市民センターと相談しながら進めていっていただきたいと思います。
他に御意見はありますか。

委 員 児童達に米作り体験として、田植え、稲刈り、収穫祭、そして最後にお正月のしめ縄飾りを作るという行事を行っているのですが、10組位の家族の参加はあります。準備がとても大変で来年度からはやらないことになりました。このしめ縄飾りを妻里市民センターの方でやることを提案したいのですが。

委 員 地域のコミュニティセンターで以前はやったことがありますが、準備と手間が大変なのでやらなくなってしまったと聞きました。

委 員 すごく立派なしめ飾りができますよね。なくなってしまうのは残念です。

委 員 できれば、妻里市民センターでやってくれればと思います。藁は用意できます。

会 長 田植え、稲刈り、収穫祭、最後にしめ縄飾りを作るということを今までやってこられたのですね。稲作の一連の流れのなかで、しめ縄飾りだけを分離するよりも、学校で主催して、地域の協力を得ながらやっていく方がよろしいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

執行機関 高齢者クラブ等の協力を得ることができれば、住みよい妻里をつくる会の事業の一つに加えることはできると思います、検討いたします。

会 長 継続してきた行事を一度止めてしまうと再開するのが難しいと思うので、伝統を守っていくことは大事なことなので、みんなで協力し合っていければと思っています。この件につきましては、検討する協議事項ということでよろしいでしょうか。

それでは、令和4年度定期講座(案)についてはこちらの内容でよろしいでしょうか。

委 員 はい。

会 長 それでは、資料の（案）の削除をお願いします。
つづきまして、（４）市民センター事業評価（定期講座）について説明をお願いします。

執行機関 ー 説 明 ー
定期講座のほとんどがホールを使用する内容となっているので、会議室、和室、調理室を使用する定期講座を一つでも多くできるように、妻里市民センター利用についての多様化を進めていくということが大きな課題かと思っています。

会 長 この事業評価（定期講座）について、運営審議会に諮り、みと好文カレッジに報告をするということですので皆さんの御意見を伺いたいと思います。

委 員 以前、家族の者が高齢者支援センターを通して、講演の依頼を受けまして講師として講演を行ったことがあります。地域の皆さんに貢献をしたいと思いますので、声を掛けてくれれば、お受けいたします。

執行機関 令和元年度に、高齢者クラブの講座で、消費生活センターに依頼をしまして教養講座を開催しました。このような講座を何回か開催をする予定でいた矢先に、コロナ禍となってしまいまして、今年度も講座をやることができませんでした。何かしらの方法で復活をしたいと思っています。

会 長 アンケート結果の中で、『講座を何で知りましたか』という問いに対し、『全戸配布のチラシを見て』、または『友人・知人から勧められて』という方が多く、『水戸市ホームページを見て』という方は０パーセントということは70歳代以上の年齢層多いということでチラシなどでの紙でのPRが大切なのではないかと思います。『参加したきっかけは』という問いには『内容に興味があった』という方が多いということは、日々何かしらをやりたいと思っている。興味があって参加しているわけですから、『大変満足している・まあ満足している』と合わせてほぼ100パーセントです。それだけ、きちんとした講座が開設されているということだと思います。『魅力は何ですか』の問いには『友人・仲間がいる』と返答されているということは、ここで、コミュニティがされているということで、生きがいづくりに大いに役立っていると思います。新しい講座が増えていけば、もっと盛り上がって市民センターの使用率も高まってくると思います。男の料理教室や親子料理教室等、それから、和室がせっかく茶室仕様になっているのに、使用しないのはもったいないので、茶道教室があると良いですね。調理室・和室の使用率も拡大していくのではないかと思います。

皆さんの方から何かありますか。

委 員 最近の新聞記事を読んで感じたことなのですが、『夫婦で学び直しをしていてドリルを買って、それを勉強していて時間割を作成して日々の生活に取り入れていて人生が楽

しいです。』という投稿の記事を読みました。妻里市民センターでも、このような学び直しの講座があると良いと思いました。講師の先生を探すのは大変かもしれませんが、実現は難しいですか。

執行機関 やれる可能性はあると思います。

委 員 デジタル関係ですと高齢の方はなかなかとつきにくく難しいと思いますので、対面で教えてもらうことができれば参加しやすいと思います。

委 員 定期講座に参加している方から『講師が良いから・内容が良いから・友人、仲間がいるから、楽しいです。』と、聞いています。手編み教室や茶道などをやってみたいという要望を聞いています。徐々に増やしていくと思いますと、お話しました。コロナ禍が落ち着いたら、食生活改善推進委員会の方でも調理室を利用してお料理教室を開催したいです。

会 長 アンケートの結果から、体を動かす、頭を使う、物を食べる、など現在に即した講座を開設することによって地域の声を吸い上げて、市民センターで作った講座ではなく、皆さんがやりたい講座を開設すれば参加者が増えることに繋がって、なおかつ生きがいや

地域コミュニティ活動に生かされていくということになって、より良い講座になるようお願いをしたいと思います。私たち委員も最大の協力はしますので、今後とも市民センターとともに前進して参りたいと思います。

それでは、この件に関しましてはよろしいでしょうか。

次の、(5)その他についてお願いします。

執行機関 妻里市民センターの状況についてお話をします。

水戸市では、2月20日から、夜間・土日祝日の市民センターの利用は出来るようになっていきます。ただし、人数制限は掛かっていますが感染対策に留意し皆様の御協力を得ながら運営をしていくということになっています。ただし、多人数が集まる事業はお断りせざるを得ない状況です。厳しい状況ですが、幸いにも止まってしまっていないので、以前会長がおっしゃられていましたように、『やらないのではなく、どういう形でやるか』を考えながら運営をしたいと思います。引き続き、感染対策については御面倒をお掛けしますがよろしくお願ひいたします。皆様に御協力をいただき進めて行くことに変わりはありません。

以上、センターの現状について説明させていただきました。

会 長 色々と御意見をありがとうございました。他に何かありますか。

それでは、所長の方に進行をお返します。

執行機関 長時間にわたり、御審議ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和3年度第2回水戸市妻里市民センター運営審議会を閉会いたします。